

報道機関各位

昨年度は新たに2店舗がオープン！

長岡市観光・交流部観光企画課長



エリア内で空き家などを活用して新たに开店される方を支援

「摂田屋・宮内地区空き家等活用出店支援補助金」の募集開始

長岡市は、観光まちづくりを進めている「摂田屋・宮内エリア」のさらなる魅力向上に向け、エリア内の空き家や空地を活用して开店される人に対して経費の一部を支援する「長岡市摂田屋・宮内地区空き家等活用出店支援補助金」を昨年度に引き続き実施します。昨年度は2件の事業者が活用し、現在もエリアの賑わい創出に寄与していただいています。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ周知にご協力くださいますようお願いいたします。

長岡市摂田屋・宮内地区空き家等活用出店支援補助金

1 概要

観光まちづくりを進めている「摂田屋・宮内」地区の魅力向上のため、空き家や空き地などを活用した出店に対して、経費の一部を補助する。

2 対象事業など

対象地域	摂田屋1丁目、摂田屋2丁目、摂田屋3丁目、摂田屋4丁目、摂田屋5丁目、宮内1丁目、宮内2丁目、宮内3丁目
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地や空き家を賃借して、新たに开店される方 ・土地や建物を取得して、新たに开店される方 ※ 令和8年3月31日までに开店される方が対象となります。
対象業種	飲食店、持ち帰り飲食サービス業、宿泊業、小売業、物品賃貸業、生活関連サービス業、集会場 など
対象経費	次の开店にかかる経費を対象とします。 工事請負費、設計委託料、監理委託料、原材料費、備品購入費、建物賃借料、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、広告宣伝費、備品設備賃借料、保険料、雑役務費、委託費
補助額	・補助率 2/3、上限額 50万円

3 申請期間

令和7年4月21日（月）より受付開始
（予算上限に達した場合は受付終了）

4 その他

申請資料や留意事項は、
長岡市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate01/vacanthouse.html>



R6補助金を活用してオープンした
「長岡いも奉行」（左）「WILLOW HOUSE」（右）